

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第1区分  
 【発行日】平成25年12月12日(2013.12.12)

【公表番号】特表2011-517621(P2011-517621A)  
 【公表日】平成23年6月16日(2011.6.16)  
 【年通号数】公開・登録公報2011-024  
 【出願番号】特願2011-503542(P2011-503542)  
 【国際特許分類】

**B 0 8 B 1/00 (2006.01)**

【F I】

B 0 8 B 1/00

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年10月22日(2013.10.22)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 1

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 1】

他の実施形態の態様において、グリルツールのツールハンドルは第一ハンドルエンド、第二ハンドルエンド、中間ハンドル部、延長ハンドル部、および第二エンドハンドル部を含む。第一ハンドルエンドは、第一カップリングメンバーに対して相補的でハンドルの第一エンドでツールヘッドを固定している脱着可能な、第二カップリングメンバーを含む。中間ハンドル部はツールヘッドの第一面の平面から、上方および後方へ斜めに伸びる長軸をもっている。また、中間部はハンドルの第一ハンドグリップをもっている。延長ハンドル部は中間ハンドル部と交叉し、中間ハンドル部よりも鋭角で上方および後方へ伸びる。第二エンドハンドル部は延長ハンドル部と交叉し、ハンドルの第二ハンドグリップをもつ第二ハンドルエンド部に対し下方および後方へ伸びる。ひとつの態様において、ツールハンドルはさらに第一エンドから上方へ伸び、中間ハンドル部と交叉する第一エンドハンドル部を含む。もうひとつの態様において、ツールハンドルはさらに、第一ハンドグリップの端部でツールヘッド方向へ起ち上がった部分を含む。かかる隆起部は、使用者の手の一部をそこに押し付ける目的で設計されている。さらにもうひとつの態様において、第一および第二のヘッドエンドの間の第一面は事実上平面である。またさらにもうひとつの態様において、中間ハンドル部、延長ハンドル部、および第二エンドハンドル部はひとつの平面に含まれる。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

グリルの表面を清掃するためのグリル清掃ツールにおいて、  
底面と、該底面の反対側の上面とを有するツールヘッドであって、清掃パッドによって前記底面の全体および前記上面の一部を覆うように前記ツールヘッドに清掃パッドを着脱自在に取り付ける装着機構を含むツールヘッドと、  
前記ツールヘッドの上面に連結されたツールハンドルとを具備し、  
前記ツールヘッドの上面には、前記ツールハンドルを前記ツールヘッドに取り付けるた

めの第一カップリングメンバーが設けられており、

前記ツールハンドルは、第一ハンドルエンドと、該第一ハンドルエンドの反対側の第二ハンドルエンドとを有しており、

前記ツールハンドルは、更に、

前記第一カップリングメンバーと係合して前記ツールヘッドを取り外しができるよう固定するための第二カップリングメンバーが設けられ前記第一ハンドルエンドから上方に伸びる第一エンドハンドル部と、

前記第一エンドハンドル部に連結され後方へ斜め上方に伸び第一ハンドグリップを有した中間ハンドル部と、

前記中間ハンドル部に連結され、前記中間ハンドル部よりも急な角度で斜め上方に後方へ伸びる延長ハンドル部と、

前記延長ハンドル部に連結され、前記第二ハンドルエンドへ向けて後方へ斜め下方に伸び第二ハンドグリップを有した第二ハンドルエンド部とを備えているグリル清掃ツール。

**【請求項 2】**

前記ツールハンドルは、前記第一ハンドグリップにおいて前記ツールヘッド側の端部に設けられ、使用者の手の一部をそこに押し付けるための隆起部をさらに含む請求項 1 に記載のグリルツール。

**【請求項 3】**

前記ツールヘッドが第一材料より成り、前記ツールハンドルが第二材料より成り、そして第一材料が第二材料よりも高い温度に耐えることができる請求項 1 に記載のグリルツール。

**【請求項 4】**

前記第一材料および前記第二材料が射出成形可能なポリマーより成る請求項 3 に記載のグリルツール。

**【請求項 5】**

前記射出成形可能なポリマーが、熱可塑性ポリマー、熱硬化性ポリマー、その合金、そのコポリマー、その混合物、そのコンポジット、またはその化合物のいずれかをを含む請求項 4 に記載のグリルツール。

**【請求項 6】**

前記射出成形可能なポリマーが、ポリスチレン、アクリロニトリルブタジエンスチレン (ABS)、ポリアミド、ポリオレフィン、その合金、そのコポリマー、その混合物、そのコンポジット、またはその化合物のいずれかをを含む請求項 5 に記載のグリルツール。

**【請求項 7】**

前記第一材料がナイロン、その合金、そのコポリマー、その混合物、そのコンポジット、またはその化合物を含み、前記第二材料がポリプロピレン、ポリエチレン、塩化ポリビニール (PVC)、その合金、そのコポリマー、その混合物、そのコンポジット、またはその化合物のいずれかをを含む請求項 4 に記載のグリルツール。